

オプション教材ジンチョウゲ 暗唱長文集



●暗唱の手順 1 日分

・ 1 日目は、まず、**1**の文章を30回音読します。最初の数回はゆっくり正確に「てにをは」などを間違えないように読みます。

正確に読めるようになったら、ある程度早口で棒読みで、句読点などであまり息継ぎをせずに読んでいきます。

イスにきちんと座って読むと読みにくい場合は、歩き回りながら読んでもかまいません。

お母さんやお父さんは、読み方の注意などは一切せずにただ優しく褒めるだけにしてください。

15回ぐらいでもう空で言えるようになることが多いと思いますが、できるだけ30回続けて読んでください。

なぜ回数を決めて繰り返すかという、と、「覚えられたらよい」という目標でやっていると、暗唱の教材が難しくなったときに、「難しいからできなくなった」ということになりがちだからです。「決まった回数を繰り返す」という目標でやっていると、難しい教材になっても同じように暗唱ができます。

30回音読しても暗唱できない場合は、もう10回音読してください。

これでその**1**の文章が暗唱できるようになります。

それでもできない場合は、暗唱の自習はいったん終了してかまいません。また機会を見てやっていきましょう。

●暗唱が難しいときは

暗唱のような短い時間の学習は、夕方にやろうとすると忘れてしまうことがあります。また、毎日同じようにやらないとできるようになりません。できるだけ、朝ご飯の前などに、家族のいる中でやるようにしましょう。

そして、暗唱を毎日やるのが難しい場合は、暗唱の自習はせずに、読書の方に力を入れていってください。

●暗唱の手順 1 週間分

- ・ 1 日目に、**1**の文章を暗唱できるようにします。
- ・ 2 日目は、**2**の文章だけを同じように30回音読し、暗唱できるようにしておきます。
- ・ 3 日目は、**3**の文章だけを同じように30回音読し、暗唱できるようにしておきます。
- ・ 4 日めは、**1**、**2**、**3**の全部通して、10回音読します。すぐに暗唱できなくてもかまいません。
- ・ 5 日めも同じように、**1**、**2**、**3**の全部通して、10回音読します。
- ・ 6 日めも同じように、**1**、**2**、**3**の全部通して、10回音読します。
- ・ 7 日めも同じように、**1**、**2**、**3**の全部通して、10回音読します。すると、**1**から**3**の全部の文章が暗唱できるようになります。

●暗唱の手順 1 か月分

- ・ 1 週目に、**1**から**3**の文章を暗唱できるようにします。
- ・ 2 週目は、もう**1**から**3**はやらずに、今度は**4**から**6**の文章を暗唱します。
- ・ 3 週目は、同じように、**7**から**9**の文章を暗唱します。
- ・ 4 週目は、**1**から**9**の文章を全部通して、毎日4回ずつ音読します。
- ・ すると、1 か月で**1**から**9**の文章が暗唱できるようになります。

●暗唱の活用

・ 暗唱のコツをつかむと、自分の好きな本の1部を暗唱したり、英語の教科書を暗唱したりできるようになります。また、覚えるつもりがなくても、物事が頭に入りやすくなります。

●より詳しい説明は

より詳しい暗唱の仕方は、「暗唱の手引」(<http://www.mori7.net/mori/mori/annsvou.html>)をごらんください。

1あとになって水かけ論にならないように、契約によって権利義務をあらかじめきちんとするという慣行は、日本ではまだ確立していないように思われる。2とくに身近な人との間では、契約書をつくらず、口約束ですましている。よくいえば、日本人は人がよくて相手を信用しすぎることかもしれない。しかし悪くいえば、ものごとのけじめをはっきりつけないで、ルーズにしておくということでもある。

3しかし、人はあらかじめ紛争が予見できるくらいならば、もともと契約をむすばないものである。つまり、こういうことである。契約をむすぶことは、それ自体つねに相手方を信用することであり、「まさかそんなことはおこるまい」と思うことなのである。4そしてまさに権利の行使が問題になるときは、つねに、そのまさかという信用がうらぎられたときのことなのである。だから、契約の内容をきちんとしたうえで契約書を交わすことは、権利を大切に社会ではしごく当りまえのことである。

5日本は、ウェットな社会で情緒を重んじる。これはこれで、すぐれた日本人の資質である。しかし、それは反面、日本の甘い社会を助長しているのではなからうか。6個人的人間関係では情緒が通用しても、契約は通常、利害の対立する者の間のルールであるから、いわばビジネスの問題である。もちろんビジネスでも情緒が入り込むが、それが中心となったのでは契約社会は崩壊する。7友情は友情、ビジネスはビジネスなのである。ウェットな関係とドライな関係を使いわけすることは、日本ではまだむずかしい。人びとはこの両者を混同し、そのためにものごとをあいまいにして生きている。これでよいのか、という根本の問いがここにはある。

8客観的ルールの定立が人間の信用やメンツを傷つけるものであるかのように受けとる日本人の心理は、人間をはじめから信用における人間（善玉）と信用のおけない人間（悪玉）とに区別し、状況に応じて変化するものとしてはとらえないという、固定的思想にもとづくものであろう。9しかし、契約においては、相手方の人間の誠実さを疑うかどうかの問題ではなく、疑おうと思っても疑うことのできない客観的状況のなかに相手方をおく、という

ことが問題なのである。だから、ここで要求される誠実さとは、ルールに拘束され、それにしたがって行動するという誠実さにほかならない。

0この点で、「契約は拘束する」あるいは「契約は守らなければならない」という命題が、私たちの社会では今日なお一般常識となっていないことが問題である。借金して返済の日が来ても、一日ぐらいいいだろう」とか、「すこしくらい大目にみてくれるだろう」など、ルーズな気持ちがあればならぬ。

約束やルールを守らないことは恥ずべきことであるという意識、約束した以上は責任をもつて守るという意識は、市民の間でも成熟していない。これは日本社会の根底にふれる問題を含んでいる。そういう社会的土壌の上に、政治社会の公約違反がまかり通る。

政党や立候補者の側にも国民の側にも、約束を守る意思、守らせる意思は微弱である。政党も国民も「どうせ選挙のための道具だ」という程度にしか考えていない。国民に示した約束はかならず守るという責任感のきびしさを、日本の政党はまだ身につけていない。国民の側にも、公約を果たすことを政党・立候補者にきびしく要求し、公約を守らない議員は次の選挙で落とすというほどのきびしさを持っていない。やや大げさな方になるが、日本人のルーズな契約観は、この国の政治腐敗をもたらし一つの要因となっている。

さらに、情緒社会になれている日本人相互の契約ならば、ルーズであつても、それなりにうまく解決できる場合でも、契約の拘束力について日本人よりもきびしい考えをもっている外国人との契約となると、そうはいかない。そこでは日本人的甘えは通用しないからである。今後は、国際化の時代において、日本人も異文化との接触がますます多くなるであろう。国際取引や世界市場に乗り出す企業はもとより、私たち市民が外国旅行や留学する場合であっても、異文化摩擦を生じないようにするためには、あらかじめ他民族やその国家の文化についてなにがしかの知識を持っていけないと、誤解のもとになる。

（渡辺洋三『法とは何か』）

33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 09 08 07 06 05 04 03 02 01

66 65 64 63 62 61 60 59 58 57 56 55 54 53 52 51 50 49 48 47 46 45 44 43 42 41 40 39 38 37 36 35 34

1 建築について「狭い」というのはたいてい負の評価であり、その延長上に「狭苦しい」という表現がある。しかし私は、まあ状況によりけりであるが、しばしば狭さを快適に感じる。2 たとえば寝台車がそうで、あの狭い場所に身を置いて間仕切りカーテンを開けると妙に落ち着いた気分になり、深夜の停車駅で窓側のカーテンを細く開けて人影のないプラットホームを覗き見たりするとゾクゾクと嬉しい。3 これはたぶん、「あそこ」は広く寂しいが、自分の居る「ここ」は、それから区分されて狭いが心理的に保護された親しい場所になっていると感じるからだ。つまり「ここ」は「狭楽しい」のである。4 これと対照的に、だだっ広い空間はしばしば落ち着けない場所になるもので、たとえばシーズン・オフの観光地のホテルのロビーでたまたま自分一人だったりすると居心地が悪いが、これは自分の居場所が「あそこ」と区別された「ここ」になりにくいからだろう。5 世の中には狭い場所に閉じこめられるのを嫌う人も少なくない。これが病的になると閉所恐怖症（claustrophobia）になるわけだが、私のように広さが苦手な体質も極端になれば、広場恐怖症（agoraphobia）になる。6 精神の病いというものものは人にもともと内在する性向の極端化である場合が多いから、私たちは皆、病いの源を持っているわけで、狂気と正常の間には広いグレーゾーンがあると考えれば人間は多かれ少なかれ広場恐怖的、閉所恐怖的のどちらかの傾向を持っている。7 このどちらが良いかは場合によりけりで定め難いが、どうも住宅の設計には前者、つまり「狭さ」の快適さを理解する性向のほうが適しているような気がする。8 対照的に「広さ」の快適さを味わえる人は記念碑的建築や儀式的場所の設計に巧みだろうから、建築家としてはどちらが適性とも言えない。9 なぜ住宅では狭さが重要かというと、これは私の住宅観にもよるのだが、住まいとは、基本的に「何にもしない」場所だと思おうか

0 そりや家事や仕事や勉強もしますよ。そういう「何か」をしている時には、広さのゆとりが便利だし快適でもあろうから、住まいにも広さを要する領域もある。しかし「何もしていない」時、自分の感覚で支配しきれない広さに身をさらすと、落ち着かないのではないか。そういう時「広さ」は、「裸で身をさらす」感じになる。逆に「狭さ」が時として快いのは、自分の感覚で支配し得る領域を「身体の延長として身にまとう」感じになるからだろう。寝台車のブースを快適と感じる時、私はそれを「着ている」。その着心地が良いのは、旅という周囲がよそよそしい状況の中で自分専用の場所としての「ここ」を確保したからで、自宅で寝台車のブースのような狭い場所に寝て快適というわけにはいかないだろう。また狭い場所に自分の意志に反して幽閉されたら耐え難いに達しないので、快適さは自ら進んでそこに引きこもることからくる。独房と寝台車には、着衣で言えば拘束衣と外套のような差があるのだ。1 「ここ」性は、「あそこ」の広さと区別され対照される相対的な「狭さ」から生まれる。つまり「狭さ」とは必ずしも物理的、絶対的なサイズの問題ではなく、「ここ」を適度に限定するように「囲われて」いることである。そう考えると、住まいの本質は「囲い」なのだ。この囲いは、拘束ではなく、「ここ」をつくり出すことによって人の心に安らぎを与え、解放するのだ。2 その意味で「同業の畏友・益子義弘の次の言葉は、まさに至言である。」「人が自由になれるには、いくらかのものの支えが必要だ。裸のままでは最早人は生きることができない。（中略）適度な囲いが人の心を開く力は計り知れない」。

（渡辺武信「空間の着心地」）

1 近代以前の伝統社会では、こんにちのような青年期はなかった。母のもとで暮らしていた子供は、ある年齢に達すると母親のもとから切り離されて、いくばくかの集団的な訓練を受ける。2 そして彼らは、子供としては死んで・大人として再生することを象徴する、特別の儀式（通過儀礼）に参加する。この儀式を終えると、彼らは、そのまま大人として、共同体の成員になる。

3 しかし、近代化とともに、社会は複雑になり、社会の成員となるために身につけねばならない技能・知識は、しだいに膨大になってきた。それらを習得するには、長い時間が必要になる。4 こうして、「もはや子供ではなく、さりとて未だ大人でもない」過渡期が長くなくなる。あいかわらず親に養育されていて、労働・納税・兵役の義務を免れている、という意味で、未だ大人ではない。5 しかし、家庭とべつのところ、大人になるための技能・知識を身につけるよう、訓練を受けている、という意味で、もはや子供ではない。こうしたどっちつかずの「境界人」という不安定な時期が、「青年期」なのである。

6 しかし、「社会的な役割を表わす言葉による自己確認」という意味での「アイデンティティ」の確立が、青年期の課題とされるようになったとき、その背景には、出自と役割の分離という、近代化のもう一つの姿がある。7 近代以前の伝統社会では、出自（生まれ）によって、役割は自動的に決まった。小作農の家に生まれれば、自分もそのまま小作農という役割を引き継ぎ、商人の家に生まれれば、そのまま商人という役割を引き継ぐ。8 このように生まれによって、引き受ける役割も決まる。伝統社会では、そうであった。しかし近代化とともに、職業の選択は個人の自由となり、宗教の選択も、政治的立場の選択も、個人の自由に委ねられるようになる。出自と、引き受けるべき役割が、切り離されたのである。

9 こうなると青年期は、大人として必要な技能・知識を身につけるだけではすまなくなる。0 自分は、どの役割をどう引き受けるのか。社会的な役割を表わす言葉を、どう組み合わせ、自分を定義するのか。農民らしく、それとも職人らしく、……教徒らしく、それとも……、国民らしく、それとも……。どのような「らしさ」を、どのように組み合わせ、「これが自分だ」と名乗って出るのか？

33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 09 08 07 06 05 04 03 02 01

青年期とは、こうした選択を迫られる時期となったのである。簡単におさらいする。近代化とともに、社会的な役割を習得するための訓練期間が長くなったこと。社会的な役割の選択が、出自を問わず、個人の自由に委ねられるようになったこと。この二つが合わさって、個人の人生に「青年期」という段階が生まれ、「社会的な役割を表わす言葉による自己定義」が、青年期の課題となったのである。現代社会は、近代化された社会である。したがって、いま見たような「アイデンティティの確立」が青年期の課題であることに変わりはない。学歴・職業・宗教・国籍・政治的立場のみならず、「男である・女である」という述語も、いまや生物としての性別から切断され、自由に選択される役割を表わすようになる。これもまた、役割と出自の切断という、近代化の延長線上の事象である。

しかし現代は、近代の延長だけでもない。近代の延長線上にありながら、近代の枠組みが、確実に、ゆるみ・崩れはじめてもいる。それとともに、アイデンティティの問題も、少しずつズレはじめている。近代のアイデンティティ概念は、いつさから自由な個人、という観念を前提としていた。出自を問われることも（あるいは、すら）なく、自分の意のままに、自由に役割を選択する、自由な個人……。しかし、いまや、そのようにいつさいの絆を切って自由になったことが、一人の・取り替えのきかない個人であるということの土台をヒタヒタと侵食しつつある。

（大庭健『私という迷宮』より）

66 65 64 63 62 61 60 59 58 57 56 55 54 53 52 51 50 49 48 47 46 45 44 43 42 41 40 39 38 37 36 35 34